

平成 26 年 12 月 1 日

各 位

医学部・病院倫理委員会代表  
医学部長 東 原 正 明

### 倫理委員会英文名称制定について

医学部・病院倫理委員会では外部公的機関に登録のため、倫理委員会英文名称を下記の通り作成しましたのでお知らせします。

今後、論文投稿時に倫理委員会承認番号を記載の際は下記を参考に、「KMEO 承認番号」で投稿して下さい。

### 記

#### 1. 委員会名

1. 医学部・病院倫理委員会

「Kitasato University Medical Ethics Organization (KMEO)」

2. 医の倫理委員会

「Medical Ethics Committee for Kitasato University Medical Ethics Organization」

3. 観察・疫学研究審査委員会

「Institutional Review Board for Observation and Epidemiological Study」

4. 治療・臨床研究審査委員会

「Institutional Review Board for Clinical Research and Treatment」

5. ヒトゲノム研究審査委員会

「Institutional Review Board for Human Genome Research」

6. 遺伝子治療審査委員会

「Institutional Review Board for Gene Therapy」

#### 2. 論文投稿の際の倫理委員会承認番号記載方法

論文投稿で倫理委員会承認番号を記載の際は下記になります。

1. 観察・疫学研究審査委員会 KMEO B14-○○○

2. 治療・臨床研究審査委員会 KMEO C14-○○○

3. ヒトゲノム研究審査委員会 KMEO G14-○○○

以 上